

「東京大志学園」大学生スタッフ 活動誓約書

東京大志学園でのボランティア活動が安全で円滑に進むよう、以下のような指針・きまりを目標として、児童生徒への支援を行うものとする。

1. 活動

- (1) 東京大志学園通学児童・生徒の気になる言動があった場合は、その日の業務終了後のミーティングで必ずスタッフに報告してください。とくに東京大志学園に通う生徒内でのトラブルや反社会的な行動の目撃、深刻な悩み相談を受けたときには、生徒本人が秘密にしてほしいと望んだ場合であっても、本人の安全のために必ず報告してください。
- (2) 子どもたちはさまざまな事情を抱え、経過を経て東京大志学園入会に至ります。不登校の経過や精神・身体疾患の話、家庭の事情などについて、大学生ボランティア側から聞きだすことは避けてください。信頼関係ができた後に、生徒本人が自ら話してきた場合には、精神的に負担にならない範囲で聴いてあげるとよいでしょう。
- (3) 生徒とは安全な距離感を常に保つことを心がけてください。大学生ボランティアの住所・連絡先（メールアドレスを含む）を生徒に教えることは禁止しています。また、その他の個人情報も自身で注意して開示するようにしてください。
- (4) 児童生徒またはその保護者から、物品を受け取ることは禁止します。困ったことが起きた場合には、職員に相談してください。
- (5) 東京大志学園は不登校小中学生の学校復帰をめざしています。東京大志学園に通う子ども達には、時間割に沿って動く習慣を身につけ、社会性を養ってもらいたいと思っています。東京大志学園での活動が円滑に進むよう、大学生ボランティア自身もできるだけボランティアの直前キャンセルや遅刻がないよう、ご協力をお願いします。また、やむをえず予定時間に遅れる場合は、必ず教室に連絡してください。
- (6) 3回の研修を受講し、合格した後のボランティア活動から交通費を支給します。ボランティア開始時と終了時にはタイムカードを押してください。また、所定の研修を受け資格試験に合格し、教室での活動の要件を満たすと、不登校の児童生徒宅を訪問する「メンタルサポーター」として活動することができます(家庭訪問活動は有償)。メンタルサポーターの詳細については、別途、職員から説明します。
- (7) 定期的にボランティア会議を設けています。できるだけ都合をつけて参加してください。

2. 服装・頭髪

- (1) 東京大志学園は不登校小中学生の学校復帰をめざす教育支援機関です。小中学生の模範となるよう髪型を清潔に保ち、明らかなパーマ・染色・脱色等はしません。教室運営上、目立つ場合には、職員より直すよう指示を受けることがあります。

(2) ピアス・指輪・ネックレス等、その他装飾品は外してから入室をしてください。

3. 環境・保健

(1) 通学生と共に清掃・美化に努め、快適な環境づくりを心がけましょう。

(2) 施設・設備等を大切に活用しましょう。

(3) 大学生ボランティアは活動を開始した月より、大学生ボランティア保険へ加入されます。活動内で発生した怪我等については、必ず職員へ報告してください。また、保険内容に不足を感じる場合は、各自で保険の加入をお願いします。

4. 欠席・早退等

(1) ボランティアのシフトについては、前月 25 日までに所定の用紙に可能な日にち・時間を各自記入し、自分でも控えておいてください。やむをえず、シフトを変更したい場合は、前日昼までの申し出は職員にメールまたは電話で、それ以後の直前の欠勤・遅刻連絡に関しても必ず連絡をしてください。

(2) 早退する場合は、職員に理由を伝えて許可を得てください。

5. その他

(1) 法律や条例等に定める違反行為をしないでください。万が一その事実があった場合は、ボランティア活動を期の途中でであってもお断りいたします。

(2) この他、各教室が定めた事項に従ってください。

以上の点を守ることを本書『「東京大志学園」大学生スタッフ 活動誓約書』にて誓約します。

令和 年 月 日

公益財団法人こども教育支援財団 御中

住所 : _____

氏名 : _____

印